様式１　活動方針＜留意事項＞

# 平成３１年度　北区立赤羽岩淵中学校　部活動に関する活動方針

| | |
|---|---|
| 学校における部活動の方針 | 北区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化的活動環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。<br>①生徒が自主的、自発的な参加により行うとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図る。<br>②学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。<br>③顧問と生徒・保護者・外部指導員がコミュニケーションを充分に図り、規範意識や社会性を高めることで豊かな人間性を育てる<br>④合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことにより、練習と休養のバランスを図り、心身の健康と充実した学校生活を送ることができるようにする。 |
| 適切な休養日等の設定方針 | 北区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、１日の活動時間については、以下を基準とする。<br>【休養日】<br>１　学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも１日、週休日は少なくとも１日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）<br>２　長期休業中の休養日の設定についても、「１」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。<br>【活動時間】<br>１　１日の活動時間は、長くとも学期中の平日では２時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 |
| 設置されている<br>運動部活動名 | 女子バレーボール部、バドミントン部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、卓球部、陸上競技部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、野球部、７組部、柔道部（新規） |
| 設置されている<br>文化部活動名 | 華道部、吹奏楽部、美術部、文芸部、家庭科部、囲碁将棋部、ダンス部、技術部、 |